

新潟県連 31 第 24 号

令和元年 6 月 1 日

会員 各 位

関東信越税理士会新潟県支部連合会

公益活動対策部長 小嶋 徹

共催 新潟県税理士協同組合

公益法人・一般法人に関する研修会のご案内

明治 29 年 4 月の民法制定以来 110 年以上も続いてきた主務官庁制が廃止され、平成 20 年 12 月 1 日から現行公益法人制度が施行されています。民間非営利セクター活動の健全な発展を促進し、旧公益法人制度に見られた様々な問題に対応するための改革でした。昨今、特に登記のみによって簡便に法人格を取得できる一般社団法人・財団法人が次々に設立されています。そうした中、会社法の改正に伴い、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」も改正され、平成 27 年 5 月 1 日から施行されています。そこで、増加著しい一般法人等の会計及び税務指導にも十分対応できるよう、下記のとおり標記研修会を開催いたします。

会員並びに職員多数の皆様からご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年 7 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分より午後 4 時 30 分
(受付午後 1 時 00 より)
2. 会 場 アトリウム長岡 2 階 白鳳・天平
新潟県長岡市弓町 1-5-1 TEL : 0258-30-1250
3. 講 師 **税理士 渡邊信子 氏**
(新潟県公益認定等審議会委員・新潟支部所属)
4. テ ー マ 公益法人・一般法人の会計及び税務
5. 受 講 料 4,000 円 (テキスト代含む)
6. 申込方法 同封の振込用紙に必要事項を記入の上、6 月 25 日 (火) まで
にお振ください。

定員 140 名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

※キャンセルは 7 月 3 日までお受けします。以後のキャンセル及び当日の
欠席の場合、受講料の返金はいたしませんが、研修会終了後にテキスト
をお送りいたします。

(注) バーコード付研修カードをご持参ください。(研修時間 3 時間)